

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月25日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	東京海上ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokio Marine Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 永野 毅
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-6212-3333
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 菊池 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-6212-3333
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 菊池 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

(1) 連結経営指標等

回次	第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
連結会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
経常収益 (百万円)	1,716,743	2,064,619	2,172,864	3,857,769	4,166,130
正味収入保険料 (百万円)	1,251,154	1,415,093	1,517,665	2,558,010	2,870,714
経常利益 (百万円)	82,935	148,667	185,211	207,457	274,386
中間（当期）純利益 (百万円)	62,545	91,425	142,943	129,578	184,114
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	93,620	306,821	345,381	548,251	442,277
純資産額 (百万円)	1,745,125	2,647,610	3,042,201	2,363,183	2,739,114
総資産額 (百万円)	16,838,150	18,811,644	19,761,741	18,029,442	18,948,000
1株当たり純資産額 (円)	2,250.03	3,420.51	3,928.90	3,051.58	3,535.84
1株当たり中間（当期） 純利益金額 (円)	81.54	119.17	186.27	168.93	239.98
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額 (円)	81.48	119.07	186.13	168.77	239.75
自己資本比率 (%)	10.25	13.95	15.26	12.98	14.32
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	106,976	207,350	469,822	138,724	424,729
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	472,555	30,813	89,127	761,058	168,214
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	298,032	71,483	78,958	485,443	346,478
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	1,030,338	1,166,228	1,221,766	979,389	924,499
従業員数 (人)	33,060	33,258	33,700	33,006	33,310

（注）従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
営業収益 (百万円)	22,439	15,124	48,531	48,718	19,442
経常利益 (百万円)	19,080	11,513	45,012	41,866	12,083
中間(当期)純利益 (百万円)	19,083	11,519	45,014	41,860	12,384
資本金 (百万円)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
発行済株式総数 (千株)	769,524	769,524	769,524	769,524	769,524
純資産額 (百万円)	2,505,825	2,498,384	2,491,103	2,507,720	2,476,501
総資産額 (百万円)	2,507,257	2,500,122	2,492,887	2,509,192	2,478,082
1株当たり配当額 (円)	27.50	30.00	40.00	55.00	70.00
自己資本比率 (%)	99.88	99.87	99.86	99.87	99.86
従業員数 (人)	422	428	419	425	426

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 従業員数は、就業人員数であります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、子会社および関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に含まれる将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、新興国の一部に弱さが見られ、欧州ではインフレ率が低下基調にあることが懸念されたものの、米国では景気回復が続いており、全体では緩やかな回復となりました。

わが国経済は、消費税率引き上げの影響により一部に弱い動きが見られましたが、緩やかな回復基調が続きました。

このような情勢のもと損害保険・生命保険を中心に事業展開を行った結果、当第2四半期連結累計期間の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

保険引受収益1兆8,099億円、資産運用収益3,164億円などを合計した経常収益は、前第2四半期連結累計期間に比べて1,082億円増加し、2兆1,728億円となりました。一方、保険引受費用1兆6,419億円、資産運用費用278億円、営業費及び一般管理費3,112億円などを合計した経常費用は、前第2四半期連結累計期間に比べて716億円増加し、1兆9,876億円となりました。

この結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間に比べて365億円増加し、1,852億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した中間純利益は1,429億円と、前第2四半期連結累計期間に比べて515億円の増加となりました。

報告セグメント別の状況は以下のとおりであります。

[国内損害保険事業]

国内損害保険事業におきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間に比べて937億円増加し、1兆2,955億円となりました。経常収益から正味支払保険金6,214億円などの経常費用を差し引いた経常利益は、前第2四半期連結累計期間に比べて449億円増加し、1,230億円となりました。国内損害保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりであります。

(保険引受の状況)

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	161,957	13.86	0.91	168,263	13.72	3.89
海上保険	34,370	2.94	9.57	35,024	2.86	1.90
傷害保険	149,567	12.80	1.38	163,746	13.35	9.48
自動車保険	511,944	43.81	3.85	538,451	43.89	5.18
自動車損害賠償責任保険	140,745	12.05	11.37	140,352	11.44	0.28
その他	169,875	14.54	6.23	180,895	14.75	6.49
合計 (うち収入積立保険料)	1,168,460 (55,315)	100.00 (4.73)	4.18 (6.56)	1,226,733 (62,813)	100.00 (5.12)	4.99 (13.56)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	111,247	10.87	0.45	124,138	11.45	11.59
海上保険	30,615	2.99	7.56	32,914	3.04	7.51
傷害保険	97,668	9.54	1.67	101,409	9.35	3.83
自動車保険	509,614	49.79	3.84	535,914	49.42	5.16
自動車損害賠償責任保険	141,987	13.87	5.07	149,641	13.80	5.39
その他	132,431	12.94	5.84	140,363	12.94	5.99
合計	1,023,565	100.00	3.67	1,084,382	100.00	5.94

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	55,028	9.42	34.98	94,071	15.14	70.95
海上保険	18,035	3.09	13.18	15,456	2.49	14.30
傷害保険	44,094	7.55	5.12	43,343	6.97	1.70
自動車保険	290,073	49.65	3.42	293,991	47.31	1.35
自動車損害賠償責任保険	116,797	19.99	2.00	116,071	18.68	0.62
その他	60,192	10.30	6.07	58,493	9.41	2.82
合計	584,220	100.00	6.69	621,428	100.00	6.37

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

[国内生命保険事業]

国内生命保険事業におきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間に比べて320億円減少し、2,453億円となりました。経常収益から生命保険金等795億円などの経常費用を差し引いた経常利益は、前第2四半期連結累計期間に比べて8億円増加し、91億円となりました。国内生命保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりであります。

(保険引受の状況)

保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	対前年度末 増減()率(%)
個人保険	21,731,854	22,468,470	3.39
個人年金保険	3,660,467	3,736,886	2.09
団体保険	2,601,212	2,601,064	0.01
団体年金保険	3,595	3,535	1.68

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

新契約高

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	1,211,136	1,211,136	-	1,518,958	1,518,958	-
個人年金保険	167,014	167,014	-	258,603	258,603	-
団体保険	31,568	31,568	-	4,940	4,940	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資の額であります。

[海外保険事業]

海外保険事業におきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間に比べて739億円増加し、6,415億円となりました。経常収益から正味支払保険金1,744億円などの経常費用を差し引いた経常利益は、前第2四半期連結累計期間に比べて91億円減少し、500億円となりました。海外保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりであります。

(保険引受の状況)

正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	124,440	31.78	15.81	121,237	27.98	2.57
海上保険	23,534	6.01	44.33	24,018	5.54	2.06
傷害保険	10,241	2.62	11.45	12,161	2.81	18.74
自動車保険	81,676	20.86	60.91	107,006	24.69	31.01
その他	151,671	38.73	89.14	168,902	38.98	11.36
合計	391,564	100.00	48.38	433,327	100.00	10.67

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	55,309	34.23	27.16	56,505	32.38	2.16
海上保険	10,576	6.55	47.77	9,794	5.61	7.39
傷害保険	3,369	2.09	10.51	4,407	2.53	30.81
自動車保険	42,409	26.25	54.32	51,553	29.55	21.56
その他	49,921	30.89	122.11	52,225	29.93	4.61
合計	161,587	100.00	18.73	174,486	100.00	7.98

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(参考) 全事業の状況

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	253,704	16.98	8.83	274,329	17.09	8.13
海上保険	60,738	4.07	18.15	63,897	3.98	5.20
傷害保険	159,311	10.66	2.29	176,563	11.00	10.83
自動車保険	582,379	38.98	8.11	624,232	38.88	7.19
自動車損害賠償責任保険	140,745	9.42	11.37	140,352	8.74	0.28
その他	297,150	19.89	25.74	326,003	20.31	9.71
合計 (うち収入積立保険料)	1,494,030 (55,315)	100.00 (3.70)	11.36 (6.56)	1,605,379 (62,813)	100.00 (3.91)	7.45 (13.56)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	235,679	16.65	7.52	245,368	16.17	4.11
海上保険	54,150	3.83	20.96	56,932	3.75	5.14
傷害保険	107,907	7.63	2.52	113,568	7.48	5.25
自動車保険	591,274	41.78	9.19	642,896	42.36	8.73
自動車損害賠償責任保険	141,987	10.03	5.07	149,641	9.86	5.39
その他	284,093	20.08	38.37	309,258	20.38	8.86
合計	1,415,093	100.00	13.10	1,517,665	100.00	7.25

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	110,338	14.80	31.28	150,575	18.92	36.47
海上保険	28,597	3.83	23.89	25,231	3.17	11.77
傷害保険	47,396	6.36	5.39	47,709	5.99	0.66
自動車保険	332,482	44.59	1.42	345,543	43.42	3.93
自動車損害賠償責任保険	116,797	15.66	2.00	116,071	14.58	0.62
その他	110,110	14.77	27.21	110,717	13.91	0.55
合計	745,723	100.00	2.16	795,850	100.00	6.72

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料収入の増加などにより、前第2四半期連結累計期間に比べて2,624億円増加し、4,698億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、買入金銭債権の取得による支出の増加などにより、前第2四半期連結累計期間に比べて1,199億円減少し、891億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、資金調達目的の債券貸借取引受入担保金の増加の一方で、借入金の返済による支出の増加などにより、前第2四半期連結累計期間に比べて74億円減少し、789億円の支出となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より555億円増加し、1兆2,217億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 国内保険会社の単体ソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険金の支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示すために計算された指標が、「単体ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

当中間会計期間末の状況については、以下のとおりとなっております。東京海上日動火災保険株式会社については、前事業年度末に比べて60.9ポイント上昇して746.3%となりました。これは、株価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加を主因として、単体ソルベンシー・マージン総額が増加したためであります。

東京海上日動火災保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	3,720,871	4,166,071
(B) 単体リスクの合計額	1,085,748	1,116,424
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	685.4%	746.3%

日新火災海上保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	141,693	165,881
(B) 単体リスクの合計額	33,849	33,118
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	837.1%	1,001.7%

イーデザイン損害保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	6,081	8,256
(B) 単体リスクの合計額	1,851	2,101
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	656.7%	785.6%

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	507,148	549,419
(B) 単体リスクの合計額	38,644	40,323
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	2,624.6%	2,725.0%

東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	66,633	65,807
(B) 単体リスクの合計額	7,728	6,254
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	1,724.3%	2,104.2%

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	769,524,375	769,524,375	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	769,524,375	769,524,375	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月23日
新株予約権の数	1,938個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	193,800株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月9日 至 平成56年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,109円 資本組入額 1,555円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役及び執行役員、東京海上日動火災 保険株式会社の取締役及び執行役員、日新火災海上保険株式会社の 取締役及び執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会 社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役及び執行 役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使でき る。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議 による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	(注)1~4

(注)1. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(注)3に定める内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注)4に定める内容に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上表に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

2. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

3. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (5) 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	769,524,375	-	150,000	-	1,511,485

(6) 【大株主の状況】

平成26年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	39,323	5.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	35,277	4.6
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	15,938	2.1
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	15,779	2.1
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15,695	2.0
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエーエヌブイ 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	13,463	1.7
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	13,152	1.7
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	12,393	1.6
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	4 NEW YORK PLAZA, 13TH FLOOR, NEW YORK, NY 10004 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	11,901	1.5
東海日動従業員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	10,855	1.4
計	-	183,780	23.9

- (注) 1. モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシーは、A D R 発行のため預託された株式の名義人でありま
す。
2. 下記の法人から、共同保有者として平成23年5月16日付で株券等の大量保有者による大量保有報告書の変更
報告書の写しの提出があり、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第
2 四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めてお
りません。

共同保有者	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する保有株 式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15,695,900	1.95
三菱UFJ信託銀行株式会 社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	28,341,400	3.52
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,257,000	0.65
三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,312,021	0.16
計	-	50,606,321	6.29

(注) 発行済株式総数は、804,524,375株(平成23年5月9日現在)が使用されております。

3. 下記の法人から、共同保有者として平成26年6月5日付で株券等の大量保有者による大量保有報告書の変更報告書の写しの提出があり、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めておりません。

共同保有者	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する保有株式 数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	9,140,600	1.19
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	11,959,946	1.55
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	2,390,178	0.31
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 セニンガーパーク L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	3,932,179	0.51
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,264,707	0.29
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	3,048,408	0.40
ブラックロック・アドバイザーズ(UK)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,292,415	0.17
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	7,122,500	0.93
ブラックロック・インターナショナル・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,270,321	0.17
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	12,292,826	1.60
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,050,300	0.14
計	-	55,764,380	7.25

(注) 発行済株式総数は、769,524,375株(平成26年5月30日現在)が使用されております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,157,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 766,010,000	7,660,100	-
単元未満株式	普通株式 1,357,075	-	-
発行済株式総数	769,524,375	-	-
総株主の議決権	-	7,660,100	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」には証券保管振替機構名義の株式2,600株が、「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数26個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,150,800	-	2,150,800	0.28
海上商事株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目11番15号	6,500	-	6,500	0.00
計	-	2,157,300	-	2,157,300	0.28

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）ならびに同規則第48条および第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表および中間会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	3 439,368	3 456,679
コールローン	270,931	425,811
買現先勘定	119,974	403,940
債券貸借取引支払保証金	38,580	14,433
買入金銭債権	877,452	3 997,427
金銭の信託	2,897	2,469
有価証券	3, 6 14,761,559	3, 4, 6 15,043,945
貸付金	2, 7 373,574	2, 7 374,215
有形固定資産	1 300,753	1 282,307
無形固定資産	427,987	395,348
その他資産	10 1,263,916	10 1,298,941
退職給付に係る資産	1,595	1,205
繰延税金資産	64,078	59,377
支払承諾見返	30,379	26,966
貸倒引当金	25,048	21,329
資産の部合計	18,948,000	19,761,741
負債の部		
保険契約準備金	13,591,573	13,913,526
支払備金	3 1,975,880	3 1,972,624
責任準備金等	3 11,615,692	3 11,940,901
社債	124,375	3, 4 119,488
その他負債	1,855,409	1,953,345
債券貸借取引受入担保金	876,446	992,114
その他の負債	3 978,962	3 961,230
退職給付に係る負債	221,921	238,793
役員退職慰労引当金	37	16
賞与引当金	40,345	37,983
特別法上の準備金	78,763	80,842
価格変動準備金	78,763	80,842
繰延税金負債	175,793	263,406
負ののれん	90,286	85,171
支払承諾	30,379	26,966
負債の部合計	16,208,886	16,719,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
利益剰余金	1,231,034	1,330,807
自己株式	6,716	6,267
株主資本合計	1,374,318	1,474,539
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,239,658	1,482,136
繰延ヘッジ損益	18,222	18,458
為替換算調整勘定	106,510	63,186
退職給付に係る調整累計額	25,946	23,381
その他の包括利益累計額合計	1,338,444	1,540,399
新株予約権	1,891	1,770
少数株主持分	24,459	25,491
純資産の部合計	2,739,114	3,042,201
負債及び純資産の部合計	18,948,000	19,761,741

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	2,064,619	2,172,864
保険引受収益	1,669,457	1,809,983
(うち正味収入保険料)	1,415,093	1,517,665
(うち収入積立保険料)	55,315	62,813
(うち積立保険料等運用益)	27,094	26,020
(うち生命保険料)	168,318	201,096
資産運用収益	355,638	316,445
(うち利息及び配当金収入)	145,771	165,283
(うち金銭の信託運用益)	101	11
(うち売買目的有価証券運用益)	9,627	207
(うち有価証券売却益)	63,783	48,009
(うち有価証券償還益)	638	353
(うち特別勘定資産運用益)	148,593	117,909
(うち積立保険料等運用益振替)	27,094	26,020
その他経常収益	39,524	46,435
(うち負ののれん償却額)	5,114	5,114
(うち持分法による投資利益)	-	315
経常費用	1,915,952	1,987,652
保険引受費用	1,571,323	1,641,979
(うち正味支払保険金)	745,723	795,850
(うち損害調査費)	159,532	159,193
(うち諸手数料及び集金費)	1270,410	1302,721
(うち満期返戻金)	106,958	96,984
(うち契約者配当金)	70	179
(うち生命保険金等)	148,498	144,116
(うち支払備金繰入額)	45,637	18,114
(うち責任準備金等繰入額)	193,274	222,002
資産運用費用	30,923	27,850
(うち金銭の信託運用損)	33	1,438
(うち有価証券売却損)	7,041	5,143
(うち有価証券評価損)	4,454	2,130
(うち有価証券償還損)	364	436
(うち金融派生商品費用)	17,106	13,873
営業費及び一般管理費	1308,010	1311,224
その他経常費用	8,012	6,597
(うち支払利息)	3,358	3,020
(うち貸倒損失)	14	444
(うち持分法による投資損失)	21,411	-
(うち保険業法第113条繰延資産償却費)	1,600	1,913
保険業法第113条繰延額	2,316	-
経常利益	148,667	185,211

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
特別利益	1,239	1,710
固定資産処分益	1,220	1,710
持分変動利益	18	-
特別損失	3,905	13,093
固定資産処分損	314	183
減損損失	2,926	2,978
持分変動損失	5	-
特別法上の準備金繰入額	2,209	2,078
価格変動準備金繰入額	2,209	2,078
その他	3,449	1,044
税金等調整前中間純利益	146,001	173,829
法人税及び住民税等	33,780	38,355
法人税等調整額	20,198	8,199
法人税等合計	53,979	30,156
少数株主損益調整前中間純利益	92,022	143,672
少数株主利益	596	729
中間純利益	91,425	142,943

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	92,022	143,672
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107,610	242,608
繰延ヘッジ損益	3,191	236
為替換算調整勘定	109,646	43,398
退職給付に係る調整額	-	2,565
持分法適用会社に対する持分相当額	733	303
その他の包括利益合計	214,799	201,708
中間包括利益	306,821	345,381
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	305,536	344,898
少数株主に係る中間包括利益	1,284	482

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,000	1,088,315	7,237	1,231,078
会計方針の変更による 累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	150,000	1,088,315	7,237	1,231,078
当中間期変動額				
剰余金の配当		21,093		21,093
中間純利益		91,425		91,425
自己株式の取得			54	54
自己株式の処分		142	648	505
その他		1,210		1,210
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	-	68,978	593	69,571
当中間期末残高	150,000	1,157,294	6,643	1,300,650

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額			
当期首残高	1,172,896	21,921	85,226	-	1,763	20,749	2,363,183
会計方針の変更による 累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,172,896	21,921	85,226	-	1,763	20,749	2,363,183
当中間期変動額							
剰余金の配当							21,093
中間純利益							91,425
自己株式の取得							54
自己株式の処分							505
その他							1,210
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	108,032	3,191	109,269	-	212	955	214,854
当中間期変動額合計	108,032	3,191	109,269	-	212	955	284,426
当中間期末残高	1,280,929	18,730	24,043	-	1,551	21,705	2,647,610

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,000	1,231,034	6,716	1,374,318
会計方針の変更による 累積的影響額		12,268		12,268
会計方針の変更を反映した 当期首残高	150,000	1,218,765	6,716	1,362,049
当中間期変動額				
剰余金の配当		30,688		30,688
中間純利益		142,943		142,943
自己株式の取得			40	40
自己株式の処分		51	489	437
その他		162		162
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	112,041	449	112,490
当中間期末残高	150,000	1,330,807	6,267	1,474,539

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額			
当期首残高	1,239,658	18,222	106,510	25,946	1,891	24,459	2,739,114
会計方針の変更による 累積的影響額						5	12,274
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,239,658	18,222	106,510	25,946	1,891	24,453	2,726,839
当中間期変動額							
剰余金の配当							30,688
中間純利益							142,943
自己株式の取得							40
自己株式の処分							437
その他							162
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	242,477	236	43,323	2,565	121	1,037	202,871
当中間期変動額合計	242,477	236	43,323	2,565	121	1,037	315,361
当中間期末残高	1,482,136	18,458	63,186	23,381	1,770	25,491	3,042,201

【中間連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

その他は、前中間連結会計期間においては在外連結子会社および持分法適用会社が採用する会計処理基準に基づく税効果の組替調整額等であり、当中間連結会計期間においては在外連結子会社が採用する会計処理基準に基づく税効果の組替調整額であります。

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	146,001	173,829
減価償却費	20,969	18,878
減損損失	926	9,786
のれん償却額	14,374	14,044
負ののれん償却額	5,114	5,114
支払備金の増減額(は減少)	47,605	27,179
責任準備金等の増減額(は減少)	217,746	355,436
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,559	3,578
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,172	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	3,171
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	20
賞与引当金の増減額(は減少)	317	1,867
価格変動準備金の増減額(は減少)	2,209	2,078
利息及び配当金収入	145,771	165,283
有価証券関係損益(は益)	62,185	39,827
支払利息	3,358	3,020
為替差損益(は益)	4,977	4,983
有形固定資産関係損益(は益)	923	1,526
持分法による投資損益(は益)	1,411	315
特別勘定資産運用損益(は益)	148,593	117,909
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	12,774	57,416
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	52,314	48,133
その他	7,120	273
小計	39,676	257,990
利息及び配当金の受取額	153,197	165,281
利息の支払額	3,641	3,309
法人税等の支払額	28,207	4,461
その他	46,325	54,320
営業活動によるキャッシュ・フロー	207,350	469,822

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（は増加）	59,791	278,945
買入金銭債権の取得による支出	167,358	240,282
買入金銭債権の売却・償還による収入	175,665	182,387
金銭の信託の増加による支出	1,100	1,100
金銭の信託の減少による収入	3,782	100
有価証券の取得による支出	2,323,093	1,682,885
有価証券の売却・償還による収入	2,250,784	1,853,312
貸付けによる支出	73,981	72,062
貸付金の回収による収入	76,424	69,849
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	32,621	81,789
その他	1,793	2,078
資産運用活動計	31,743	89,915
営業活動及び資産運用活動計	239,094	379,907
有形固定資産の取得による支出	6,281	4,072
有形固定資産の売却による収入	5,351	4,859
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,813	89,127
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	-	3,040
借入金の返済による支出	3,000	106,000
社債の発行による収入	-	2,534
社債の償還による支出	6,750	5,290
債券貸借取引受入担保金の純増減額（は減少）	43,121	58,025
自己株式の取得による支出	54	40
配当金の支払額	21,069	30,659
少数株主への配当金の支払額	370	171
少数株主からの払込みによる収入	299	-
その他	2,584	398
財務活動によるキャッシュ・フロー	71,483	78,958
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,157	4,469
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	186,838	297,266
現金及び現金同等物の期首残高	979,389	924,499
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,166,228	1,221,766

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 88社

主要な連結子会社の名称

東京海上日動火災保険(株)
日新火災海上保険(株)
イーデザイン損害保険(株)
東京海上日動あんしん生命保険(株)
東京海上日動フィナンシャル生命保険(株)
東京海上ミレア少額短期保険(株)
Tokio Marine North America, Inc.
Philadelphia Consolidated Holding Corp.
Philadelphia Indemnity Insurance Company
First Insurance Company of Hawaii, Ltd.
Tokio Marine America Insurance Company
Delphi Financial Group, Inc.
SIG Holdings, Inc.
Safety National Casualty Corporation
Reliance Standard Life Insurance Company
Reliance Standard Life Insurance Company of Texas
Tokio Marine Kiln Group Limited
Kiln Underwriting Limited
Tokio Millennium Re (UK) Limited
Tokio Marine Underwriting Limited
Tokio Millennium Re AG
Tokio Marine Bluebell Re Limited
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.
Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad
Asia General Holdings Limited
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.
Tokio Marine Seguradora S.A.
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

東京海上日動調査サービス(株)
東京海上キャピタル(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないため、連結の範囲から除いております。

(3) 連結の範囲の変更

当中間連結会計期間において新たにTokio Marine Kiln Syndicates LimitedおよびTokio Marine Kiln Insurance Limitedを設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 11社

主要な会社名

Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(東京海上日動調査サービス(株)、東京海上キャピタル(株)他)および関連会社(IFFCO-TOKIO General Insurance Company Ltd.他)は、それぞれ中間純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除いております。

- (3) 当社は、東京海上日動火災保険㈱および日新火災海上保険㈱を通じて日本地震再保険㈱の議決権の30.1%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。
- (4) 中間決算日が中間連結決算日と異なる持分法適用会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

国内連結子会社1社および海外連結子会社77社の中間決算日は6月30日ですが、中間決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会）に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

東京海上日動あんしん生命保険㈱において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「解約返戻金市場金利連動型個人年金保険（米国通貨建）のうち据置期間中の保険契約に係るドル建て責任準備金部分」、「積立利率変動型個人年金保険のうち据置期間中の保険契約に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険（米国通貨建）に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険（日本国通貨建）に係る責任準備金の積立金部分」および「一時払個人年金保険に係る責任準備金の積立金部分」を小区分として設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。

その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は、定率法により行っております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備等を除く）については、定額法により行っております。

無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主な国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。

賞与引当金

当社および主な国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

価格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～14年）による定額法により費用処理しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直しました。退職給付見込額の期間帰属方法は、主にポイント基準を採用しておりましたが、給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法は、主に従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率を使用する方法を採用しておりましたが、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が153百万円減少、退職給付に係る負債が17,562百万円増加し、利益剰余金が12,268百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ625百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(6) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内保険連結子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 重要なリース取引の処理方法

主な国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

金利関係

東京海上日動火災保険㈱および東京海上日動あんしん生命保険㈱は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ALM）を実施しております。

東京海上日動火災保険㈱および東京海上日動あんしん生命保険㈱は、この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年9月3日 日本公認会計士協会）（以下「第26号報告」という。）に基づく繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年3月31日 日本公認会計士協会）による繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、東京海上日動火災保険㈱において平成15年3月末の繰延ヘッジ利益をヘッジ手段の残存期間（1～17年）にわたり定額法により損益に配分しております。なお、本経過措置に基づく当中間連結会計期間末の繰延ヘッジ損益（税相当額控除前）は13,022百万円（前連結会計年度末 14,856百万円）、当中間連結会計期間の損益に配分された額は1,834百万円（前中間連結会計期間 1,931百万円）であります。

為替関係

東京海上日動火災保険㈱は、外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部について、時価ヘッジ処理および振当処理を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、在外子会社の持分に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する外貨建借入金については、繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

(9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(10) 税効果会計に関する事項

東京海上日動火災保険㈱および日新火災海上保険㈱の中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している固定資産圧縮積立金等の積立ておよび取崩しを前提として計算しております。

(11) 保険業法第113条繰延資産の処理方法

イーデザイン損害保険㈱の保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、法令および同社の定款の規定に基づき行っております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	348,554	346,591

2 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	393	393
延滞債権額	1,800	3,363
3カ月以上延滞債権額	49	11
貸付条件緩和債権額	6,446	7,207
合計	8,690	10,975

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

3 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
預貯金	32,612	32,485
買入金銭債権	-	41,187
有価証券	312,490	289,761
担保付債務		
支払備金	100,595	97,711
責任準備金	71,568	104,178
社債	-	2,534
その他の負債(外国再保険借等)	34,927	44,319

4 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
ノンリコース債務		
社債	-	2,534
当該ノンリコース債務に対応する資産		
有価証券	-	2,534

5 現先取引等により受け入れているコマーシャルペーパー等のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの時価は次のとおりであり、すべて自己保有しております。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
178,403	204,143

6 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
994,801	1,199,582

7 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出コミットメントの総額	93,435	105,069
貸出実行残高	23,892	32,107
差引額	69,543	72,961

8 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産および負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
2,098,849	1,976,318

9 東京海上日動火災保険㈱は子会社の債務を保証しており、各社に対する保証残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	2,522	3,480
Tokio Marine Pacific Insurance Limited	3,590	3,199
Tokio Marine Insurance (Thailand) Public Company Limited	7,925	8,450
合計	14,038	15,129

10 その他資産に含まれている保険業法第113条に規定する事業費の繰延額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
19,134	17,220

(中間連結損益計算書関係)

1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
代理店手数料等	227,907	249,625
給与	114,165	116,582

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

2 当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
遊休不動産および 売却予定不動産	土地および建物	高知県高知市に保有する ビルなど6物件	707	219	926

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびに介護事業の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。

遊休不動産および売却予定不動産において、主に不動産価格の下落に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であります。

なお、Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited に係るのれん相当額について、足下の事業環境を踏まえ、当中間連結会計期間において減損損失を認識し、1,942百万円をその他経常費用の内訳の「持分法による投資損失」に計上しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
遊休不動産および 売却予定不動産	土地および建物	大阪府四條畷市に保有する 研修所など4物件	8,743	1,042	9,786

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびに介護事業の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。

遊休不動産および売却予定不動産において、主に不動産価格の下落に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であります。

3 特別損失の「その他」の主な内訳は、前中間連結会計期間においては関係会社株式評価損448百万円であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	769,524	-	-	769,524
合計	769,524	-	-	769,524
自己株式				
普通株式	2,490	17	222	2,284
合計	2,490	17	222	2,284

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加17千株は、すべて単元未満株式買取請求によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少222千株の主な内訳は、新株予約権行使に伴う株式交付による減少222千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
当 社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	1,551

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	21,093	27.50	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月19日 取締役会	普通株式	23,017	利益剰余金	30.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	769,524	-	-	769,524
合計	769,524	-	-	769,524
自己株式				
普通株式	2,306	12	168	2,150
合計	2,306	12	168	2,150

（注） 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、すべて単元未満株式買取請求によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少168千株の主な内訳は、新株予約権行使に伴う株式交付による減少167千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 （百万円）
当 社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	1,770

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	30,688	40.00	平成26年3月31日	平成26年6月24日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年11月19日 取締役会	普通株式	30,694	利益剰余金	40.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預貯金	447,637	456,679
コールローン	215,445	425,811
買入金銭債権	822,528	997,427
有価証券	14,662,383	15,043,945
預入期間が3か月を超える定期預金等	151,686	114,239
現金同等物以外の買入金銭債権等	498,999	681,384
現金同等物以外の有価証券等	14,331,079	14,906,473
現金及び現金同等物	1,166,228	1,221,766

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
有形固定資産	1,105	309	-	795

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	中間期末残高 相当額
有形固定資産	1,099	325	-	773

なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料中間期末(期末)残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	49	49
1年超	696	672
合計	746	721
リース資産減損勘定の残高	-	-

なお、未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
支払リース料	24	24
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	21	21
減損損失	-	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
(借手側)		
1年内	4,839	5,199
1年超	16,451	25,048
合計	21,290	30,247
(貸手側)		
1年内	1,781	1,705
1年超	11,181	10,576
合計	12,963	12,282

(金融商品関係)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	439,368	439,426	57
(2) コールローン	270,931	270,931	-
(3) 買現先勘定	119,974	119,974	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	38,580	38,580	-
(5) 買入金銭債権	877,156	877,156	-
(6) 金銭の信託	2,897	2,897	-
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	2,326,461	2,326,461	-
満期保有目的の債券	2,972,787	3,207,068	234,280
責任準備金対応債券	161,101	167,423	6,321
その他有価証券	8,998,584	8,998,584	-
(8) 貸付金	266,387		
貸倒引当金(*1)	6,865		
	259,521	267,676	8,154
資産計	16,467,364	16,716,179	248,814
(1) 社債	124,375	126,101	1,725
(2) 債券貸借取引受入担保金	876,446	876,446	-
負債計	1,000,822	1,002,547	1,725
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,228	5,228	-
ヘッジ会計が適用されているもの	9,497	9,497	-
デリバティブ取引計	14,725	14,725	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	456,679	456,718	39
(2) コールローン	425,811	425,811	-
(3) 買現先勘定	403,940	403,940	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	14,433	14,433	-
(5) 買入金銭債権	997,128	997,128	-
(6) 金銭の信託	2,469	2,469	-
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	2,196,468	2,196,468	-
満期保有目的の債券	3,161,903	3,456,569	294,665
責任準備金対応債券	139,897	145,407	5,509
その他有価証券	9,281,903	9,281,903	-
(8) 貸付金	266,471		
貸倒引当金（*1）	4,528		
	261,942	268,516	6,573
資産計	17,342,579	17,649,367	306,788
(1) 社債	119,488	123,218	3,729
(2) 債券貸借取引受入担保金	992,114	992,114	-
負債計	1,111,602	1,115,332	3,729
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,339)	(2,339)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3,253	3,253	-
デリバティブ取引計	913	913	-

（*1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預貯金（うち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づいて有価証券として取り扱うものを除く）、(2)コールローン、(3)買現先勘定、(4)債券貸借取引支払保証金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、原則として、当該帳簿価額を時価としております。

(5)買入金銭債権および(7)有価証券（「(1)現金及び預貯金」のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づいて有価証券として取り扱うものおよび「(6)金銭の信託」において信託財産として運用している有価証券を含む）のうち市場価格のあるものについては、上場株式は中間決算日(決算日)の取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっております。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。

(8)貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく異なっていない限り、当該帳簿価額を時価としております。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

負債

(1)社債については、店頭取引による価格等によっております。

(2)債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

—

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式および非上場株式から構成されている組合出資金等	301,690	262,841
約款貸付	107,186	107,744
合計	408,876	370,585

非上場株式および非上場株式から構成されている組合出資金等は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)有価証券」等には含めておりません。

また、約款貸付は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに実行しており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(8)貸付金」には含めておりません。

(有価証券関係)

1 . 満期保有目的の債券

(単位 : 百万円)

種類		前連結会計年度 (平成26年3月31日)			当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)		
		連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	中間連結 貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額を超えるもの	公社債	2,774,668	3,011,035	236,367	3,123,354	3,418,516	295,161
	外国証券	9,456	9,699	242	12,104	12,322	217
	小計	2,784,124	3,020,734	236,609	3,135,458	3,430,838	295,379
時価が中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額を超えないもの	公社債	176,878	174,920	1,957	16,940	16,543	397
	外国証券	11,784	11,412	372	9,504	9,187	316
	小計	188,662	186,333	2,329	26,445	25,731	713
合計		2,972,787	3,207,068	234,280	3,161,903	3,456,569	294,665

2 . 責任準備金対応債券

(単位 : 百万円)

種類		前連結会計年度 (平成26年3月31日)			当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)		
		連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	中間連結 貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額を超えるもの	公社債	78,751	82,680	3,928	79,654	83,242	3,588
	外国証券	71,412	74,159	2,746	55,627	57,733	2,106
	小計	150,164	156,840	6,675	135,281	140,976	5,695
時価が中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額を超えないもの	公社債	4,413	4,392	21	125	125	0
	外国証券	6,523	6,191	332	4,490	4,305	185
	小計	10,937	10,583	354	4,616	4,430	185
合計		161,101	167,423	6,321	139,897	145,407	5,509

3. その他有価証券

(単位: 百万円)

種類		前連結会計年度 (平成26年3月31日)			当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)		
		連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) 計上額が取得原価を 超えるもの	公社債	3,959,635	3,771,751	187,884	3,954,029	3,731,293	222,735
	株式	2,242,459	709,744	1,532,715	2,468,760	709,062	1,759,697
	外国証券	1,491,353	1,371,278	120,074	2,048,660	1,878,114	170,545
	その他(注)2	360,676	332,462	28,213	464,642	427,375	37,266
	小計	8,054,125	6,185,237	1,868,887	8,936,092	6,745,846	2,190,245
中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) 計上額が取得原価を 超えないもの	公社債	323,479	323,985	506	181,356	181,396	40
	株式	35,647	38,426	2,779	18,140	19,663	1,522
	外国証券	934,561	979,261	44,700	599,457	612,824	13,367
	その他(注)3	538,156	548,224	10,068	564,779	569,046	4,266
	小計	1,831,843	1,889,898	58,054	1,363,734	1,382,931	19,197
合計		9,885,969	8,075,136	1,810,832	10,299,826	8,128,778	2,171,048

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

2. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(連結貸借対照表計上額83百万円、取得原価81百万円、差額1百万円)ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額352,164百万円、取得原価325,925百万円、差額26,239百万円)を含めております。

当中間連結会計期間の「その他」には、中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(中間連結貸借対照表計上額454,172百万円、取得原価419,679百万円、差額34,492百万円)を含めております。

3. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(連結貸借対照表計上額16,856百万円、取得原価16,859百万円、差額 3百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(連結貸借対照表計上額518,280百万円、取得原価528,330百万円、差額 10,049百万円)を含めております。

当中間連結会計期間の「その他」には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(中間連結貸借対照表計上額32,002百万円、取得原価32,002百万円、差額 0百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(中間連結貸借対照表計上額531,749百万円、取得原価536,014百万円、差額 4,265百万円)を含めております。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について2,291百万円(うち、株式742百万円、外国証券293百万円、その他1,255百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて430百万円(うち、株式52百万円、外国証券378百万円)減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について1,518百万円(うち、外国証券1,127百万円、その他391百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて1,002百万円(うち、株式793百万円、外国証券209百万円)減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損については、原則として、中間連結会計期間末(連結会計年度末)の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)			当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)		
	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	200	200	-	100	100	-

(デリバティブ取引関係)

各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

ヘッジ会計を適用しているものについては、記載の対象から除いております。

1. 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成26年3月31日)				当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引	通貨先物取引								
	売建	-	-	-	-	7,481	-	-	-
	買建	-	-	-	-	114	-	-	-
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建	220,257	1,084	1,194	1,194	209,961	1,667	5,369	5,369
	買建	56,527	4,033	816	816	46,809	-	641	641
	通貨スワップ取引	339,350	253,962	5,771	5,771	271,862	186,628	3,778	3,778
	通貨オプション取引								
	売建	89,548	61,118			66,397	47,367		
	買建	(9,241)	(7,420)	10,681	1,439	(7,415)	(5,927)	7,988	573
	買建	51,794	36,458			36,887	30,477		
		(5,789)	(4,517)	8,417	2,628	(4,346)	(3,584)	6,738	2,391
	合計			12,949	4,960			6,222	6,686

(注) 1. 通貨先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

2. 為替予約取引および通貨スワップ取引の時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

3. 通貨オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しております。

4. 通貨オプション取引については、()で契約時のオプション料を示しております。

2. 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成26年3月31日)				当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引								
	売建	70,300	-	0	0	116,284	-	-	-
	買建	13,674	-	-	-	11,323	-	-	-
市場取引以外の取引	金利オプション取引								
	売建	53,523	46,070			51,850	42,490		
		(420)	(315)	5	414	(345)	(223)	1	344
	金利スワップ取引	4,606,374	3,953,379	11,232	11,232	4,197,545	3,600,140	9,767	9,767
	合計			11,237	11,646			9,768	10,111

(注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

2. 金利オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しております。

3. 金利オプション取引については、()で契約時のオプション料を示しております。

4. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格や取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。

3. 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成26年3月31日)				当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引								
	売建	14,287	-	115	115	20,574	-	162	162
	買建	1,404	-	52	52	6,653	-	78	78
市場取引以外の取引	株価指数オプション取引								
	売建	42,047	-			45,317	-		
		(1,270)	(-)	3,889	2,619	(1,301)	(-)	3,213	1,911
	買建	66,450	19,229			69,721	19,229		
	(9,525)	(6,081)	10,493	968	(9,665)	(6,081)	8,162	1,503	
合計				14,320	1,712			11,291	3,498

- (注) 1. 株価指数先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。
2. 株価指数オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。
3. 株価指数オプション取引については、()で契約時のオプション料を示しております。

4. 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成26年3月31日)				当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引								
	売建	149,386	-	379	379	86,445	-	107	107
	買建	2,895	-	3	3	-	-	-	-
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引								
	売建	60,694	-			60,898	-		
		(290)	(-)	211	78	(254)	(-)	598	344
	買建	60,694	-			60,898	-		
	(414)	(-)	758	344	(397)	(-)	177	220	
合計				1,346	798			882	457

- (注) 1. 債券先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。
2. 債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。
3. 債券店頭オプション取引については、()で契約時のオプション料を示しております。

5. 信用関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成26年3月31日)				当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引 売建	41,883	19,038	1,229	1,229	41,883	19,038	829	829
合計				1,229	1,229			829	829

(注) クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。

6. 商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成26年3月31日)				当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引 売建	-	-	-	-	180	-	-	-
	買建	-	-	-	-	292	-	-	-
市場取引以外の取引	商品スワップ取引	10,094	9,999	372	372	7,169	7,169	326	326
合計				372	372			326	326

(注) 1. 商品先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

2. 商品スワップ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。

7. その他

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成26年3月31日)				当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	指数バスケット・オプション取引 買建	247,292 (34,175)	247,292 (34,175)	3,151	37,327	244,429 (39,998)	244,429 (39,998)	4,407	44,405
	自然災害デリバティブ取引 売建	46,171 (4,951)	4,568 (294)	1,786	3,164	40,231 (3,293)	50 (1)	2,015	1,278
	買建	44,683 (3,533)	4,000 (-)	1,500	2,033	25,683 (1,828)	- (-)	688	1,140
	ウェザー・デリバティブ取引 売建	72 (4)	- (-)	2	1	50 (4)	- (-)	4	0
	その他の取引 売建	123 (6)	- (-)	6	-	123 (6)	- (-)	6	-
	合計			144	36,194			1,692	44,268

- (注) 1. 指数バスケット・オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。
2. 自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっております。
3. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しております。
4. その他の取引の時価は、オプション料を基礎に算定しております。
5. 指数バスケット・オプション取引、自然災害デリバティブ取引、ウェザー・デリバティブ取引およびその他の取引については、()でオプション料を示しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
損害調査費	62	67
営業費及び一般管理費	228	247

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	当社 平成26年7月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注)	当社取締役 10名 当社執行役員 6名 当社連結子会社取締役 23名 当社連結子会社執行役員 34名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 193,800株 (ストック・オプションの付与数1,938個)
付与日	平成26年7月8日
権利確定条件	権利は付与時に確定する。 ただし、平成27年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成26年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。
対象勤務期間	自 平成26年7月9日 至 平成27年6月30日
権利行使期間	自 平成26年7月9日 至 平成56年7月8日 ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。
権利行使価格	100円(ストック・オプション1個当たり)
付与日における公正な評価単価	310,800円

(注) 当社連結子会社取締役および当社連結子会社執行役員の人数は、当社取締役および当社執行役員との兼務者を除いております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等に関する重要な後発事象

当社の子会社である東京海上日動あんしん生命保険株式会社(以下「あんしん生命」という。)と東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社(以下「フィナンシャル生命」という。)は、平成26年6月19日付で締結された合併契約に基づき、平成26年10月1日付で合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

a. 結合企業

名称 東京海上日動あんしん生命保険株式会社
事業の内容 生命保険事業

b. 被結合企業

名称 東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社
事業の内容 生命保険事業

企業結合日

平成26年10月1日

企業結合の法的形式

あんしん生命を存続会社とする吸収合併

結合後企業の名称

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

その他取引の概要に関する事項

あんしん生命とフィナンシャル生命がこれまで培ってきた強みやノウハウを1社に結集し、「お客様本位の生命保険事業」をより一層推進するとともに、経営の効率化や保有契約の万全な管理、財務の健全性の維持に努め、合併新会社のもとで東京海上グループの国内生命保険事業の持続的な成長を目指していくものであります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
期首残高	3,615	3,498
有形固定資産の取得に伴う増加額	89	129
時の経過による調整額	45	22
資産除去債務の履行による減少額	312	53
その他増減額(は減少)	59	-
期末残高	3,498	3,597

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額および中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、グループの事業を統轄する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、当社グループをとりまく事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しております。当社は、経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」、「海外保険事業」および「金融・一般事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「国内生命保険事業」は、日本国内の生命保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「金融・一般事業」は、証券投資顧問業、投資信託委託業、デリバティブ事業、人材派遣業、不動産管理業、介護事業を中心に事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	中間連結 財務諸表 計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益							
外部顧客からの経常収益	1,197,853	277,148	567,509	24,932	2,067,444	2,824	2,064,619
セグメント間の内部経常収益	3,967	255	81	12,217	16,521	16,521	-
計	1,201,820	277,403	567,591	37,150	2,083,966	19,346	2,064,619
セグメント利益	78,045	8,337	59,208	3,081	148,673	6	148,667
セグメント資産	7,828,540	7,072,643	3,815,569	128,060	18,844,814	33,169	18,811,644
その他の項目							
減価償却費	7,107	169	13,478	213	20,969	-	20,969
のれん償却額	141	-	14,232	-	14,374	-	14,374
負ののれん償却額	4,458	124	458	72	5,114	-	5,114
利息及び配当金収入	58,054	37,744	50,443	65	146,307	536	145,771
支払利息	1,087	561	1,695	17	3,361	3	3,358
持分法投資損失()	-	-	1,411	-	1,411	-	1,411
持分法適用会社への投資額	-	-	15,183	-	15,183	-	15,183
有形固定資産および無形固定 資産の増加額	4,680	450	2,903	295	8,330	42	8,288

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客からの経常収益の調整額 2,824百万円のうち主なものは、国内生命保険事業セグメントに係る経常収益のうち支払備金戻入額1,084百万円について、中間連結損益計算書上は、経常費用のうち支払備金繰入額に含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益の調整額 6百万円は、セグメント間取引の消去額であります。

(3) セグメント資産の調整額 33,169百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。

(4) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益							
外部顧客からの経常収益	1,291,462	245,300	641,515	24,867	2,203,146	30,281	2,172,864
セグメント間の内部経常収益	4,126	21	73	12,121	16,343	16,343	-
計	1,295,588	245,322	641,589	36,989	2,219,489	46,625	2,172,864
セグメント利益	123,015	9,172	50,098	2,939	185,226	14	185,211
セグメント資産	8,138,737	7,131,786	4,432,278	90,106	19,792,909	31,168	19,761,741
その他の項目							
減価償却費	6,616	192	11,835	233	18,878	-	18,878
のれん償却額	196	-	13,848	-	14,044	-	14,044
負ののれん償却額	4,458	124	458	72	5,114	-	5,114
利息及び配当金収入	63,076	40,088	62,577	67	165,810	527	165,283
支払利息	893	382	1,722	33	3,032	11	3,020
持分法投資利益	-	-	315	-	315	-	315
持分法適用会社への投資額	-	-	20,612	-	20,612	-	20,612
有形固定資産および無形固定 資産の増加額	2,442	109	4,048	121	6,721	-	6,721

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客からの経常収益の調整額 30,281百万円のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち支払備金戻入額29,516百万円について、中間連結損益計算書上は、経常費用のうち支払備金繰入額に含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益の調整額 14百万円は、セグメント間取引の消去額であります。

(3) セグメント資産の調整額 31,168百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。

(4) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	1,634,411	407,786	24,932	2,067,131	2,511	2,064,619

（注）調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における支払備金繰入額・戻入額の振替額であります。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
1,467,734	340,593	258,596	2,066,923	2,303	2,064,619

（注）1．顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2．調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における責任準備金等繰入額・戻入額の振替額であります。

（2）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
270,732	31,423	302,156

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	1,740,949	408,599	24,867	2,174,417	1,552	2,172,864

（注）調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における売買目的有価証券運用益・運用損の振替額であります。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
1,512,213	381,956	308,756	2,202,926	30,062	2,172,864

（注）1．顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2．調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における支払備金繰入額・戻入額の振替額であります。

（2）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
249,970	32,337	282,307

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
減損損失	926	-	-	-	926

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
減損損失	9,786	-	-	-	9,786

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. のれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当中間期償却額	141	-	14,232	-	14,374
当中間期末残高	1,767	-	260,296	-	262,064

2. 負ののれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当中間期償却額	4,458	124	458	72	5,114
当中間期末残高	79,151	2,115	12,384	1,749	95,400

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. のれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当中間期償却額	196	-	13,848	-	14,044
当中間期末残高	1,483	-	233,193	-	234,677

2. 負ののれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当中間期償却額	4,458	124	458	72	5,114
当中間期末残高	70,233	1,866	11,467	1,604	85,171

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	3,535円84銭	3,928円90銭

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	119円17銭	186円27銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(百万円)	91,425	142,943
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	91,425	142,943
普通株式の期中平均株式数(千株)	767,172	767,367
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	119円07銭	186円13銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	618	603
(うち新株予約権(千株))	(618)	(603)

(会計方針の変更)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が15円99銭減少し、1株当たり中間純利益金額は56銭、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は57銭それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年11月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

- (1) 取得を行う理由
機動的な資本政策を遂行するため
- (2) 取得する株式の種類
当社普通株式
- (3) 取得する株式の総数
20,000,000株(上限)
- (4) 株式の取得価額の総額
500億円(上限)
- (5) 取得期間
平成26年11月26日から平成27年3月24日

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,693	11,253
有価証券	-	10,000
未収入金	13,511	11,076
その他	5	5
流動資産合計	21,211	32,335
固定資産		
有形固定資産	197	183
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	2,456,564	2,460,221
その他	109	146
固定資産合計	2,456,871	2,460,552
資産合計	2,478,082	2,492,887
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	85	89
賞与引当金	468	471
その他	857	965
流動負債合計	1,411	1,526
固定負債		
退職給付引当金	170	257
固定負債合計	170	257
負債合計	1,581	1,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	1,511,485	1,511,485
資本剰余金合計	1,511,485	1,511,485
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	332,275	332,275
繰越利益剰余金	487,564	501,838
利益剰余金合計	819,840	834,114
自己株式	6,716	6,267
株主資本合計	2,474,609	2,489,332
新株予約権	1,891	1,770
純資産合計	2,476,501	2,491,103
負債純資産合計	2,478,082	2,492,887

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	12,121	45,492
関係会社受入手数料	3,002	3,039
営業収益合計	15,124	48,531
営業費用		
販売費及び一般管理費	13,643	13,590
営業費用合計	3,643	3,590
営業利益	11,481	44,940
営業外収益	35	72
営業外費用	3	0
経常利益	11,513	45,012
特別損失	-	0
税引前中間純利益	11,513	45,012
法人税、住民税及び事業税	6	2
法人税等合計	6	2
中間純利益	11,519	45,014

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	150,000	1,511,485	-	332,275	519,432	7,237	2,505,956
当中間期変動額							
剰余金の配当					21,093		21,093
中間純利益					11,519		11,519
自己株式の取得						54	54
自己株式の処分			142			648	505
利益剰余金から資本 剰余金への振替			142		142		-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	9,716	593	9,123
当中間期末残高	150,000	1,511,485	-	332,275	509,716	6,643	2,496,833

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,763	2,507,720
当中間期変動額		
剰余金の配当		21,093
中間純利益		11,519
自己株式の取得		54
自己株式の処分		505
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	212	212
当中間期変動額合計	212	9,335
当中間期末残高	1,551	2,498,384

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	150,000	1,511,485	-	332,275	487,564	6,716	2,474,609
当中間期変動額							
剰余金の配当					30,688		30,688
中間純利益					45,014		45,014
自己株式の取得						40	40
自己株式の処分			51			489	437
利益剰余金から資本 剰余金への振替			51		51		-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	14,274	449	14,723
当中間期末残高	150,000	1,511,485	-	332,275	501,838	6,267	2,489,332

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,891	2,476,501
当中間期変動額		
剰余金の配当		30,688
中間純利益		45,014
自己株式の取得		40
自己株式の処分		437
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	121	121
当中間期変動額合計	121	14,602
当中間期末残高	1,770	2,491,103

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は定率法（ただし、建物（付属設備を除く）については定額法）により行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備... 8～18年

器具及び備品... 3～15年

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(中間損益計算書関係)

1 有形固定資産の減価償却実施額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却実施額	20	15

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。子会社株式および関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	2,456,460	2,460,117
関連会社株式	103	103

(重要な後発事象)

当社は、平成26年11月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 取得を行う理由

機動的な資本政策を遂行するため

(2) 取得する株式の種類

当社普通株式

(3) 取得する株式の総数

20,000,000株（上限）

(4) 株式の取得価額の総額

500億円（上限）

(5) 取得期間

平成26年11月26日から平成27年3月24日

4【その他】

平成26年11月19日開催の取締役会において、第13期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額.....30,694百万円

(2) 1株当たりの金額.....40円00銭

(3) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....平成26年12月10日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月25日

東京海上ホールディングス株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木 貴 司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荒 川 進
指定社員 業務執行社員	公認会計士	出 澤 尚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）第35項本文及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）第67項本文に掲げられた定めを適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月25日

東京海上ホールディングス株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木 貴 司
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	荒 川 進
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	出 澤 尚
----------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。